

米(飼料用米含む)を生産している農家の皆様へ

23年産米の安全性を確認するため、検査を実施します

青森県では、平成23年産米の放射性物質検査を実施することとなりました。県内全ての市町村を対象に検査を行いますのでご協力願います。

また、消費者の方々に安全な米を提供していくため、米の出荷は、この検査結果が判明し、各市町村の米の安全性が確認された後に行うようお願いいたします。

出荷できる日時については、新聞報道、青森県庁ホームページ等でお知らせします。(9月中旬～9月下旬)

検査の実施時期

- ・ 9月中旬～9月下旬

検査期間中の出荷の自粛について

- ・ 県による検査が終了するまでは出荷・譲渡はしないでください。(放射性物質検査期間中は、刈り取りや乾燥・調製については実施して構いません。なお、農産物検査(等級検査)は、生産された市町村ごとに区分して保管ができるのであれば実施してかまいません。)
- ・ できるだけ生産者自身の倉庫に保管するようお願いいたします。なお、JA等に保管する場合は、必ず生産された市町村ごとに区分してください。
- ・ 市町村をまたいで生産されている場合は、市町村ごとに区分して刈り取り、保管するようにしてください。

その他

- ・ 生産者の方が独自に放射性物質濃度を測定した米や飼料用米も、県による各市町村ごとの検査が終了するまでは、出荷、販売、譲渡をしないでください。
- ・ 詳細は、下記の問い合わせ先やお住まいの市町村、JA等の集荷業者等にお尋ねください。

お問合せ先

青森県農林水産部農産園芸課	TEL 017-734-9480
東北農政局青森地域センター	TEL 017-775-2154
八戸地域センター	TEL 0178-29-2115